

主な出来事

【内政】

1 憲法改正法案を巡る動き

- (1) 全国で公聴会が開催
- (2) アフリカ人権委員会（ACHPR）が手続きの透明性や包摂性に強い懸念
- (3) マビザ司法長官が国民投票の実施について法的根拠がないと主張
- (4) ジンバブエ人権委員会（ZHRC）が公聴会の運営に強い懸念
- (5) ムナンガグワ大統領がマンガワニャ中央情報局（CIO）局長を解任
- (6) ムナンガグワ大統領がジンバブエ人権委員会（ZHRC）委員長を事実上解任
- (7) 活動家らが公聴会の運営の正当性について提訴
- (8) 憲法改正法案は5月18日以降に国会審議入り

2 その他

- (1) 政府がムナンガグワ大統領の伝記の購入を地方自治体に指示
- (2) ムナンガグワ大統領が土地・農業・水産・水・農村開発省を2省に分割
- (3) 戦争退役軍人協会（ZNLWA）が退役軍人の福祉改善を政府に要望
- (4) ムナンガグワ大統領が独立46周年記念式典に出席

【外交】

- 1 ムナンガグワ大統領がガーナを国賓訪問、合同常設委員会（JPCC）に出席
- 2 東南部アフリカ市場共同体（COMESA）首脳会合が10月にハラレで開催予定
- 3 ジンバブエ人特別滞在許可証（ZEP）保持者に混乱
- 4 ボコ・ボツワナ大統領の国賓訪問
- 5 ムナンガグワ大統領がムスワティ3世国王の即位40周年記念式典に出席

【経済】

1 第66回ジンバブエ国際貿易展（ZITF）がブラワヨで開催

- (1) 29カ国から計485社が出展
- (2) ボコ・ボツワナ大統領がZITF公式開会式に出席
- (3) ZITFで6億米ドル超のビジネス取引

2 マクロ経済

- (1) アフリカ開発銀行がジンバブエの2026年の経済成長率を4.5%と予測
- (2) 世界銀行が2026年のジンバブエ経済成長率見通しを4.6%に下方修正

3 通貨・金融

- (1) 銀行の預金残高が増加傾向
- (2) 年金基金が株式投資を大幅に増加
- (3) ビクトリア・フォールズ国際金融サービスセンターの規制枠組みを整備
- (4) 新しいZiG紙幣が流通開始
- (5) 4月のZiG建てインフレ率は4.8%

4 貿易・投資

- (1) 複数の輸入許可制度をまとめた新法定規則を導入
- (2) ムタパ投資ファンドの 2025 年業績が改善
- (3) 第 1 四半期の新規投資許可額が前年同期比 60%減

5 鉱業

- (1) 鉱山・鉱山開発省がリチウム精鉱輸出停止措置の緩和条件を企業側に伝達
- (2) 外貨規制により南ア資本バルテラ・プラチナム社の輸出収益が一部回収不能
- (3) 政府が一部中国企業のリチウム精鉱輸出再開を条件付きで許可
- (4) 鉱物バリューチェーン政策枠組みを閣議決定
- (5) 中国系プロスペクト・リチウム社がジンバブエ初の硫酸リチウム輸出を開始

6 製造業

- (1) 第 1 四半期の製造業設備稼働率が 57%に上昇
- (2) ウィローベール社が印アショック社と提携しバス組立事業を本格化

7 物流

- (1) 国内企業がドローンによる救命物資配送サービスを開始

8 インフラ

- (1) ジンバブエとザンビアが越境鉄道建設計画の覚書 (MoU) に署名
- (2) エコネット・インフラコ社による産業ハブ建設構想

9 エネルギー

- (1) ディーゼル燃料にかかる全税を一時的に撤廃
- (2) 燃料価格高騰が鉱業部門に打撃
- (3) エネルギー規制局 (ZERA) がガソリン価格を引き下げ

10 通信

- (1) エコネット社が「Econet AI」サービス提供開始

11 不動産

- (1) 不動産開発会社ウェストプロップ社が 30 年返済型住宅ローン商品を導入

【経済協力】

- 1 日本政府がジンバブエの食料安全保障と保健体制強化のため約 200 万米ドルを支援
- 2 日本政府が約 260 万米ドルの農業機械を無償供与

【社会】

- 1 ジンバブエでマラリア感染者が急増

【内政】

1 憲法改正法案を巡る動き

- (1) 全国で公聴会が開催

ア 憲法改正法案 (Constitutional Amendment Bill No. 3, CAB3) の公聴会 (public hearings) は、3 月 31 日に 2 日目を迎え、各地で多くの市民が参加し、法案の主要条項への賛成意見が多数寄せられた。ハラレのシティスポーツセンターやエプワースでは、住民がムナンガグワ大統領による土地所有権証書の導入などを評価し、任期延長により政策の継続性が確保され

ると主張した。聴衆が発言を巡り押し合う場面もあったが、公聴会は概ね円滑に進行した。(1日付政府系ヘラルド紙2面)

イ 3月31日、ハラレのシティスポーツセンターで開催された憲法改正法案に関する公聴会は、反対意見を述べる市民や取材中の記者が ZANU-PF 支持者とみられる集団に妨害・暴力を受ける混乱状態に陥った。野党議員や市民団体は、発言者の選別や発言誘導、多数の市民の排除、反対者への威圧・排除が常態化していると指摘し、「公正・自由な参加が妨げられ、実質的な国民的協議とは言えない」と批判した。選挙リソースセンター (ERC) は、65会場での監視結果として「野党支持者への威圧や逮捕が横行し、実質的な発言は抑圧された」と報告した。ジャンビ司法・法律・議会大臣はこの出来事を知らなかったとし、警察も通報はなかったと発表している。(1日付独立系ニュースデイ紙1面)

(2) アフリカ人権委員会 (ACHPR) が手続きの透明性や包摂性に強い懸念

アフリカ人権委員会 (ACHPR) は、憲法改正法案について、手続きの透明性や包摂性に強い懸念を表明した。ACHPR による現地調査は、暴力や反対派排除が報告された公聴会と並行して実施された。ACHPR はジンバブエの主権は尊重しつつも、改革過程の信頼回復には市民社会など幅広い関係者の参加拡大が不可欠と指摘した。(5日付スタンダード紙2面)

(3) マビザ司法長官が国民投票の実施について法的根拠がないと主張

マビザ司法長官は、憲法改正法案に対して一部から求められている国民投票の実施について、「法的根拠がなく、政治的動機による主張だ」と一蹴した。現行憲法第328条6項は、国民投票が必要なのは「権利宣言(第4章)」「農地(第16章)」「328条そのもの」に関わる場合に限定しており、今回の改正案はいずれにも該当しないと明言し、「国民投票の主張は憲法上も論理上も成立しない」と強調した。(8日付ヘラルド紙1面)

(4) ジンバブエ人権委員会 (ZHRC) が公聴会の運営に強い懸念

ジンバブエ人権委員会 (ZHRC) のマジョメ委員長は、憲法改正法案を巡る公聴会について、参加者への威圧や暴力、意見表明の不均衡が蔓延し、市民の自由な発言権が大きく損なわれたと強い懸念を表明した。また、国営メディアが賛成意見のみ報道し反対意見を排除している点も指摘し、憲法第67条で保障される政治的意見表明の権利が尊重されていない現状を問題視した。(8日付ニュースデイ紙1面)

(5) ムナンガグワ大統領がマンガワニャ中央情報局 (CIO) 局長を解任

ムナンガグワ大統領がマンガワニャ中央情報局 (CIO) 局長を解任した。後任にはチカワ元駐中国大使が任命された。関係者によると、背景には、ZANU-PF 内の激しい内部対立と、CIO の情報統制の失敗がある。直接の引き金となったのは、大統領任期延長への反対運動を率いたゲザ退役軍人の死後、チヴェロ退役軍人が同運動を再活性化し、CIO がその動きを把握できなかったことである。さらに、2013年憲法と矛盾する改正法案(大統領選挙の国会への移管、軍の影響力低減等)に、退役軍人幹部らが反対声明を出したことも、CIO の「監督不行き届き」として問題視された。(12日付スタンダード紙1面)

(6) ムナンガグワ大統領がジンバブエ人権委員会 (ZHRC) のマジョメ委員長を事実上解任
ア ムナンガグワ大統領は、憲法改正法案の公聴会における人権侵害を批判する報告書を発表
したジンバブエ人権委員会 (ZHRC) のマジョメ委員長を、公務員委員会への「異動」という
形で事実上解任した。法曹界や専門家は、「明白な違憲行為」「独立監視機関への直接的な攻
撃」として強く批判している。憲法 237 条は独立委員の解任に厳格な司法手続きを義務付け
ており、政府が主張する 202 条 1 項 b による単なる「配置換え」論は法的根拠を欠くと指摘
される。弁護士らは、ZHRC が憲法改正法案と公聴会の人権侵害を批判した直後の対応である
点も問題視している。(12 日付スタンダード紙 8 面)

イ マビザ司法長官は、マジョメ ZHRC 委員長を公務員委員会に異動させた措置について、「異
動は単なる職務変更であり、憲法上正当なもの」と主張し、野党や法曹界の「違憲」「不当解
任」との批判を退けた。マジョメ氏は過去にも反汚職委員会から人権委員会への異動を経験
しており、今回も同様の措置とされた。(13 日付ヘラルド紙 2 面)

ウ 政府は、ZHRC が公表した憲法改正法案の公聴会報告書について、法定定足数を満たさな
い 3 名 (マジョメ前 ZHRC 委員長含む) による作成だったため、法的効力は「無効」と主張し
た。ZHRC は憲法上 9 名 (委員長及び 8 委員) で構成され、主要事項の決定や報告書承認には
最低 5 名の定足数が必要とされる。(16 日付ヘラルド紙 1 面)

(7) 活動家らが公聴会の運営の正当性について提訴

活動家のチポイ氏とチバヤ元議員は、国会や国会議長、司法・法律・議会大臣、司法長官を
相手取り、公聴会の無効確認を求めて提訴した。両者は、「公聴会は、表現の自由と公平・包
摂の原則に違反し、参加希望者が暴力や威圧・排除を受け、主要都市では反対意見が封殺され
た」と主張している。(20 日付ニュースデイ紙 1 面)

(8) 憲法改正法案は 5 月 18 日以降に国会審議入り

チョクダ国会事務局長は、憲法改正法案について、「3 月 30 日～4 月 2 日の公聴会に加え、
5 月 18 日まで書面・メールなどで意見提出を可能としたことで、全地区で意見聴取の機会を
提供した」と強調した。今後は全提出意見を集約し、司法・法律・議会大臣による趣旨説明
(第二読会) と共に下院で審議入りする。法案の各条項の審議・修正を行った上で、3 分の 2
以上の賛成で可決されれば成立し、さらに上院でも同様の手続きを踏む。(29 日付ヘラルド紙
1 面)

2 その他

(1) 政府がムナンガグワ大統領の伝記の購入を地方自治体に指示

ムナンガグワ大統領の伝記『A Life of Sacrifice』の新版・翻訳版を地方自治体に購入さ
せるよう政府が指示したことで、野党や市民団体から「国家主導の英雄崇拜の強要」「公金の
私的流用」といった批判が噴出ししている。自治体は学校への配布も念頭に 1 冊 17 米ドルで即
時購入するよう通達された。専門家らは、「憲法の地方分権原則に反し、財政難下で本来の公
共サービスが犠牲になる」と指摘する。政府関係者は「任意」と主張するが、ある与党幹部は
「国家のビジョンを知るためにも必ず購入すべき」と明言した。ムナンガグワ大統領の誕生

日を「ムヌムタパの日」とする動きや、大型施設の解放闘争時名への改称など、個人崇拜色の強い政策が相次いでいる。(10日付ニュースデイ紙1面)

(2) ムナンガグワ大統領が土地・農業・水産・水・農村開発省を2省に分割

ムナンガグワ大統領は、従来の「土地・農業・水産・水・農村開発省」を「土地・農村開発省」と「農業・機械化・水資源開発省」の2省に分割した。そして、ヴァンジェリス・ハリタトス副大臣が土地・農村開発大臣に、アンキシヤス・マスカ大臣が農業・機械化・水資源開発大臣に任命された。(11日付ヘラルド紙1面)

(3) 戦争退役軍人協会(ZNLWVA)が退役軍人の福祉改善を政府に要望

戦争退役軍人協会(ZNLWVA)は近年、元戦闘員や元将校の死亡率が上昇していることに強い懸念を示し、貧困や社会的放置が主な要因だとして、政府と与党ZANU-PFを批判している。ZNLWVAの指導者やマヒヤZANU-PF退役軍人部長は、生活苦や医療費不足で多くの退役軍人が十分な支援もなく亡くなっている現状を訴え、政府や担当省庁が福祉改善に真剣に取り組んでいないと指摘。活動家らは「独立を勝ち取った功労者が国に見捨てられている」と訴え、医療支援や生活保障の強化を要望している。(13日付ニュースデイ紙1面)

(4) ムナンガグワ大統領が独立46周年記念式典に出席

ア 18日、ムナンガグワ大統領は独立46周年記念式典に出席し、「人々のニーズに即した迅速・専門的な行政サービスを実現し、2030年の高中所得国入りを目指す」と強調した。外交では「全方位友好」を掲げ、国連安保理非常任理事国入りにも意欲を示した。(19日付サンデーメール紙1面)

イ 独立記念式典は、豪華なチャーター機で会場入りする政財界エリートと、式典で自転車や食料配給を受ける退役軍人の対比により、「独立の恩恵」の不平等が改めて浮き彫りとなった。政治アナリストは「解放闘争の担い手と現在のエリート層の経済格差が象徴的に表れた」と指摘した。政府側は住宅支援など福祉策を強調するが、実際には南マタベレランドの一部地域で深刻な食料危機が報告されるなど、経済指標と地方の現実との乖離が続く。独立から半世紀近く経った今も、「真の恩恵の分配」を巡る議論が高まっている。(20日付ニュースデイ紙1面)

【外交】

1 ムナンガグワ大統領がガーナを国賓訪問、合同常設委員会(JPCC)に出席

(1) ムナンガグワ大統領はガーナを国賓訪問し、両国が独立闘争に根ざした歴史的関係から経済的繁栄を目指す新たな協力関係へと移行する意向を表明した。今回の国賓訪問はジンバブエ大統領として初となる。(2日付ヘラルド紙1面)

(2) ジンバブエとガーナ両国は、10件の覚書(MoU)を締結した。同覚書は、観光、農業、教育、科学技術、外交、医療、エネルギー、廃棄物管理など多岐にわたり、両国間の合同常設委員会(Joint Permanent Commission Cooperation, JPCC)の初会合を機に署名された。ム

ナンガグワ大統領は、「両国は独立闘争期からの歴史的絆を経て、今後はアフリカ大陸自由貿易圏（AfCFTA）を活用した経済統合・産業連携を推進し、人材育成や観光、遺産保護分野でも連携を深める」と強調した。また、ジンバブエの国連安保理非常任理事国入りへの支持や、西側諸国による制裁撤廃への連帯も確認された。両国首脳は「アフリカの自立と繁栄のための協力深化」を宣言し、今後も人的・経済的交流拡大を目指す方針を示した。（3日付ヘラルド紙1面）

（3）ムナンガグワ大統領の国賓訪問に合わせてアクラで開催されたビジネスラウンドテーブルには両国企業が集結し、製造業・農業・鉱業・サービス分野での具体的な協力や付加価値化（バリューチェーン強化）を議論した。ジンバブエ貿易促進庁（ZimTrade）とガーナ輸出振興庁（GEPA）は貿易促進に関する覚書を締結し、情報共有や共同プロモーション、企業間交流の枠組みを整備した。（5日付サンデーメール紙2面）

2 東南部アフリカ市場共同体（COMESA）首脳会合が10月にハラレで開催予定

ジンバブエは、2026～2027年の東南部アフリカ市場共同体（COMESA）議長国就任を控えている。政府は、今年10月開催予定のCOMESA首脳会合に向けて、2024年のSADC首脳会合開催時に整備したホテルや会議場、道路など主要インフラの整備・点検を本格化させている。（14日付ヘラルド紙1面）

3 ジンバブエ人特別滞在許可証（ZEP）保持者に混乱

南アフリカで、約18万人のジンバブエ人が利用するジンバブエ人特別滞在許可証（ZEP）制度の今後を巡り、不安と混乱が広がっている。ンズーザ内務副大臣がテレビで「永住権取得の道はあり得る」と述べたが、数時間後に同省が「ZEP保持者は永住権申請資格がない」と公式声明を出し、両者の発言が真っ向から食い違った。ZEPは2009年に導入された一時的措置で、2025年10月に行われた18カ月の延長を経て、2027年5月29日に失効する予定。ZEP保持者の多くは20年近く南アで生活する人々だが、制度廃止を巡る裁判等が継続しており、今なお法的立場は不安定である。（17日付ヘラルド紙2面）

4 ボコ・ボツワナ大統領の国賓訪問

（1）ボコ・ボツワナ大統領が、21日から3日間の国賓訪問中である。ムナンガグワ大統領は、ボコ大統領を迎えた晩餐会で、「ジンバブエとボツワナは天然資源を活用し、貿易・投資関係を強化して両国民の生活向上と繁栄を実現すべき」と強調した。（22日付ヘラルド紙1面）

（2）25日、第5回ジンバブエ・ボツワナ二国間委員会（Bi-National Commission, BNC）会合が開催され、経済、防衛、警察、農業、観光、インフラなど多分野にわたる10件の協定・覚書（MoU）を締結した。合意内容には貿易・投資促進、中小企業・協同組合支援、防衛・警察協力、家畜窃盗対策、刑務分野、移民・越境犯罪対策など幅広い分野が含まれる。ムナンガグワ大統領は、「協定は実行と成果が重要」と即時の履行・進捗管理体制強化を指示し、両国の経済統合、インフラ、農業、鉱業、観光、エネルギーなどでの官民連携拡大も呼びかけた。ボコ大統領も「BNCは実務的成果を生み出す不可欠な枠組み」とし、医療、家畜防疫・民間投資拡大の進展を評価した。両首脳は継続的な連携深化とアフリカ域内経済統合推進に意欲を

示した。(23日付ヘラルド紙1面)

5 ムナンガグワ大統領がムスワティ3世国王の即位40周年記念式典に出席

24日、ムナンガグワ大統領は、エスワティニで開かれたムスワティ3世国王の在位40周年・58歳誕生日記念式典に出席した。大統領は昨年もエスワティニ独立記念式典に出席している。(25日付ヘラルド紙1面)

【経済】

1 第66回ジンバブエ国際貿易展(ZITF)がブラワヨで開催

(1) 29カ国から計485社が出展

ジンバブエ国際貿易展(ZITF)2026が本日ブラワヨで開幕し、出展者・バイヤーが国内外から続々と集結している。全体の出展者数は485社で、29カ国の国際出展者が参加する。テーマは「Connected Economies, Competitive Industries」。展示会場にはアフリカ各国、欧州、アジア、中東などから多様な企業・団体が参加し、農業、観光、エネルギー、技術分野での協業が模索される。(20日付ヘラルド紙2面)

(2) ボコ・ボツワナ大統領がZITF公式開会式に出席

ボコ・ボツワナ大統領は、第66回ZITF公式開会式に出席し、「ジンバブエ経済の成長と発展は、地域・アフリカ全体に信頼をもたらす」と称賛した。また、アフリカの域内貿易比率が15%と低い現状を「行動への転換が必要」とし、資源輸出から付加価値創出型経済への転換や、知識集約型産業への投資・イノベーション促進を訴えた。(24日付ヘラルド紙1面)

(3) ZITFで6億米ドル超のビジネス取引

シロヴ産業・通商大臣は、2026年のZITFで正式契約、契約見込みを含め計6億米ドル超のビジネス取引が生まれたとの暫定集計を示した(2025年は3~3.8億米ドルの契約見込みと1,800万米ドルの正式契約を記録)。今年はB2BセッションやMoU締結も活発で、製造・テクノロジー分野を中心に高額契約が多数なされた。展示会アプリ「XP0263」で効率的なマッチングやリード管理も実現した。(27日付ヘラルド紙1面)

2 マクロ経済

(1) アフリカ開発銀行がジンバブエの2026年の経済成長率を4.5%と予測

アフリカ開発銀行(AfDB)は、ジンバブエの2026年の経済成長率を4.5%と予測しており、農業、鉱業、建設、小売、流通が主な牽引役になるとした。これは、財務・経済開発・投資促進省の目標(5%)とおおむね一致する。最新の「アフリカ経済マクロ見通し」で、ジンバブエは世界経済の逆風にもかかわらずプラス成長を維持する数少ない国の一つとされている。AfDBは、地政学的リスクや気候変動、国際コモディティ市況の変動への警戒と、健全な財政・金融政策の継続を成長維持の鍵と指摘した。(2日付ファイナンシャルガゼット紙5面)

(2) 世界銀行が2026年のジンバブエ経済成長率見通しを4.6%に下方修正

世界銀行は 2026 年のジンバブエ経済成長率見通しを、1 月時点の 5%から 4.6%に下方修正した。アフリカ開発銀行 (AfDB) の予測 (4.5%) よりやや高いが、政府・IMF の 5%予想を下回る。同報告書は、「中東情勢の地政学的リスク波及、重い債務返済負担、構造的弱点が成長見通しを圧迫し、雇用創出を阻害している」と警告している。なお、2027~28 年は年平均 4.2~4.1%の成長を見込む。インフレ率は金融引き締めと為替安定化で年末時点にも 6.7%に抑制される見通しである。(16 日付ファイナンシャルガゼット紙 7 面)

3 通貨・金融

(1) 銀行の預金残高が増加傾向

ジンバブエ最大の金融グループである CBZ ホールディングスの 2025 年末の総預金残高が 10 億米ドルを突破し、前年の約 9 億米ドルから大幅増加した。顧客預金の 30%増が主因。預金の約 8 割が米ドルで保持されるなど、経済のドル化と現金主義傾向も根強い。増加分の大半は当座預金で、定期預金と貯蓄預金も堅調だった。業界全体の預金残高が GDP の 1 割未満に留まる中、外部資金調達力の強化や地域展開、デジタルプラットフォームによる新規顧客開拓も進める。(1 日付ヘラルド紙 1 面)

(2) 年金基金が株式投資を大幅に増加

2025 年第 4 四半期、年金基金業界はビクトリア・フォールズ証券取引所 (VFEX) の好調とジンバブエ証券取引所 (ZSE) の安定を背景に、株式投資を大幅に増加させた。保険・年金委員会 (IPEC) の報告によれば、上場株式投資額は前四半期比 32%増の 6 億 9,873 万米ドルとなり、総資産に占める比率も 19%から 23%に拡大した。これにより年金資産の中で株式の存在感が高まる一方、不動産が依然 43%で最大。懸念事項は、掛金滞納が 2025 年末時点で 1 億 2,600 万ドル (総資産の 4%) に達し、IPEC は未払い雇用主への対応強化を進めている。(14 日付ヘラルド紙ビジネス 1 面)

(3) ビクトリア・フォールズ国際金融サービスセンターの規制枠組みを整備

政府は、ビクトリア・フォールズ国際金融サービスセンター (VFIFSC) のための包括的な規制体系を整備し、ドバイやモリシャスと並ぶ世界的オフショア金融ハブへの転換を目指している (2025 年 5 月月報経済 13 参照)。VFIFSC の本格運用に向け、2026 年に一連の法定規則 (Statutory Instruments, SI) を公布し、銀行、保険、資産運用、デジタル資産、フィンテックなど各分野で国際標準かつ先進的な規制枠組みを構築している (各種手数料を定めた SI161 of 2026 等)。(5 日付サンデーメール紙ビジネス 3 面)

(4) 新しい ZiG 紙幣が流通開始

ジンバブエ中央銀行 (RBZ) は、全国の銀行や ATM を通じ、新 ZiG 紙幣 (10、20、50ZiG 券) を市場に供給した。小銭不足解消のため硬貨 (1、2、5 ZiG) も優先的に供給を開始した。100、200ZiG の高額紙幣も順次導入予定。ATM 現金引き出し上限は個人で週 1 万 ZiG、法人で週 10 万 ZiG。(8 日付ヘラルド紙 1 面)

(5) 4 月の ZiG 建てインフレ率は 4.8%

4月のZiG建てインフレ率は4.8%（前月4.4%）、前月比インフレは1.1%（3月0.5%）で、一桁を維持した。食料・ノンアルコール飲料の価格上昇（1.5%）がインフレ率上昇の主な要因。イラン情勢による原油高で外部リスクが強まる中、ジンバブエ中央銀行（RBZ）は政策金利を35%に据え置き、燃料高の波及抑制を図った。米ドル建てインフレ率は年率2.2%、月間率1.1%で、非食品分野の価格上昇が目立つ。RBZは「先行きも内外リスクを注視し、一桁インフレ維持へ慎重な金融政策を継続」と強調した。（28日付ヘラルド紙ビジネス1面）

4 貿易・投資

（1）複数の輸入許可制度をまとめた新法定規則を導入

政府は、2026年法定規則59号（SI59）により輸入許可制度を一本化した。従来複数の規則で許可が必要だった品目を統合し、農産物、加工食品、包装材、鉄鋼、セメント、古衣料、医薬品など国内生産可能な幅広い製品を輸入許可制の対象として規定している。同規則は輸入代替政策の一環であり、外貨流出抑制や国内製造業、アグロプロセッシング業の競争力強化を目指す。ただし、新規輸入申請には100米ドル、輸出は50米ドルの手数料が必要で、小規模輸入業者の負担増や規制簡素化への逆行を懸念する声もある。（3月30日付ヘラルド紙ビジネス2面）

（2）ムタパ投資ファンドの2025年業績が改善

ムタパ投資ファンド（MIF）の2025年末年次報告書によると、MIFの2025年税引後剰余金は2,167万米ドル（前年比503%増）を記録した。主な要因はポートフォリオ企業の収益改善とガバナンス強化とされる。MIFの総資産は165億米ドルで、今後も鉱業、エネルギー、物流等への長期資金調達を強化するとしている。（16日付ニュースデイ紙ビジネス1面）

（3）第1四半期の新規投資許可額が前年同期比60%減

ジンバブエ投資開発庁（ZIDA）は、2026年第1四半期の新規投資ライセンス予想額が19.2億米ドルと、前年同期（47.6億米ドル）から約60%減少したと報告した。新規ライセンス発行数も214件から146件に減少した。主な要因は、2025年12月施行の法定規則215号（SI 215 of 2025）による外国資本規制の強化とされる。ZIDAは、「全体額は減少したが、より大規模・資本集約型プロジェクトへのシフトが見られる」との見解を示した。（23日付ニュースデイ紙ビジネス1面）

5 鉱業

（1）鉱山・鉱山開発省がリチウム精鉱輸出停止措置の緩和条件を企業側に伝達

鉱山・鉱山開発省は、ジンバブエ鉱業会議所（CoMZ）に対し、リチウム精鉱の輸出を再開するための新たな条件を伝達した（当館注：政府の公式発表はなし）。企業側には（1）輸出貨物中の全鉱物の申告、（2）財務諸表の公開、（3）厳格な成分分析のための新ラボ設置、（4）従業員の安全・福利厚生基準の遵守などの条件を課す。政府は各社ごとに進捗を審査し、2027年1月までに硫酸リチウムの生産体制構築を義務づける。輸出時は10%の税金が引き続き課される。（9日付ヘラルド紙ビジネス1面）

（2）外貨規制により南ア資本バルテラ・プラチナム社の輸出収益が一部回収不能

南ア資本のバルテラ・プラチナム社は、ジンバブエのウンキ・プラチナ鉱山で生じた輸出収益のうち約1億米ドル超が未払いになっており、ジンバブエ政府（財務・経済開発・投資促進省）と分割払いの計画策定に向け協議を進めている。輸出収益の30%を現地通貨に交換する義務（輸出外貨放棄要件）があるが、2025年以降、交換分の支払いが全額滞っており、バルテラ社の決算では6億ランド近い貸倒引当金を計上している。ジンバブエの政策変動や外貨規制は、事業計画・運営安定性に大きなリスクとなっている。（2日付インディペンデント紙ビジネス1面）

（3）政府が一部中国企業のリチウム精鉱輸出再開を条件付きで許可

中国メディアによると、政府は2月のリチウム精鉱輸出停止措置の導入から約2カ月後、中国系大手鉱山会社のシェンシン・グループ（Chengxin Lithium Group）（サビ・スター鉱山）、シノマイン社（ビキタ・ミネラルズ）に対して輸出枠（quota）を付与し、厳格な条件付きで部分的な輸出再開を認めた。新指針では、財務・環境・労働基準の順守や、2027年1月までに国内で硫酸リチウム工場を建設することなどを義務付ける。移行期間中は10%の輸出税が課される。2027年には未加工リチウム輸出の全面禁止が予定されている。（14日付ニュースデイ紙電子版）

（4）鉱物バリューチェーン政策枠組みを閣議決定

政府は、鉱物バリューチェーン政策枠組み（Minerals Value Chain - from mining to beneficiation, industrialisation, and exportation - framework）を閣議決定した。同枠組みは4本柱で構成され、（1）鉱種ごとの付加価値基準とコンプライアンス証明の義務化、（2）大学等への鉱物分析ラボネットワーク設置による外国ラボ依存からの脱却、（3）採掘から輸出までのリアルタイム追跡システムによる不正取引防止、（4）経済特区（SEZ）による加工ハブ設置が盛り込まれる。各大学にリチウム、PGM、鉄鉱石、ダイヤモンド等の分析拠点を指定し、地域産業化を促進する。（15日付ヘラルド紙1面）

（5）中国系プロスペクト・リチウム社がジンバブエ初の硫酸リチウム輸出を開始

中国系・華友コバルト社傘下のプロスペクト・リチウム・ジンバブエ社（PLZ）は、4億米ドルを投じた新設工場で生産した硫酸リチウムの輸出を開始し、ジンバブエにとって初の硫酸リチウム輸出を実現した。これは、原鉱石輸出から国内加工への転換を目指す政府の付加価値化政策推進の大きな節目となる。PLZは、東マジョナランド州アルカディア鉱山で年産8万トン規模の硫酸リチウム生産施設の建設を完了した。硫酸リチウムは電気自動車、蓄電池や特殊ガラス・セラミック、医薬品等に用いられる基幹素材で、今後はさらなる高付加価値品（炭酸リチウム、水酸化リチウム）生産への移行も政策目標となっている。（29日付ヘラルド紙1面）

6 製造業

（1）第1四半期の製造業設備稼働率が57%に上昇

製造業の復調と中小企業（SMEs）の好調が、経済成長と雇用増加を牽引している。2026年第1四半期の製造業設備稼働率は57%（前年同期47.7%）に上昇し、特に若年層の雇用拡大

や生産増加に寄与した。繊維など労働集約型産業では稼働率が80%近くに達した。SMEsは経済成長の67%超、全雇用の70%以上を占める。(26日付サンデーメール紙1面)

(2) ウィローベール社が印アショック社と提携しバス組立事業を本格化

ウィローベール社 (Willowvale Motor Industries) は、インドのグローバル車両メーカー、アショック社 (Ashok Leyland) と提携し、ジンバブエ国内でのバス組立事業を本格化させる。1月には組立キット500万米ドル分を購入済みで、今後は市場需要に応じて後払い方式でキット供給を進める。契約の重要なポイントは、バス部品の30%を現地生産とすることで、現地サプライヤーがアショック社の基準を満たせば、座席、床材、バッテリー等の部品供給を段階的に現地化し、輸入依存を低減させる。生産は6月以降本格化し、10月~12月に市場投入を計画している。背景には2021年以降進められてきたインド・アフリカ経済協力やチウエンガ副大統領のインド訪問がある。(26日付サンデーメール紙2面)

7 物流

(1) 国内企業がドローンによる救命物資配送サービスを開始

国内企業のドローン・ソリューションズ社 (Drone Solutions) は、最先端ドローンを活用した救命物資配送サービスを開始した。これは、僻地やアクセス困難地域へ医薬品、ワクチン、血液など緊急医療物資を迅速かつ高精度に届ける。従来数時間かかった道路輸送を最短30分に短縮することが可能となる。冷蔵医薬品の運搬や、洪水、道路寸断時の物流確保にも対応できる。今後はマラウイ、モザンビーク、コンゴ民主共和国にも展開し、南部アフリカ全域の緊急医療物流ネットワークを拡大する。(17日付ニュースデイ紙ビジネス1面)

8 インフラ

(1) ジンバブエとザンビアが越境鉄道建設計画の覚書 (MoU) に署名

11日、ジンバブエとザンビアは、ライオンズデン (ジンバブエ) からカフエ (ザンビア) を結ぶ全長311km、総工費21.8億米ドル規模の戦略的鉄道建設計画の覚書 (MoU) に署名し、南部アフリカの交通インフラ刷新に向け大きく前進した。新路線はジンバブエ国内217km、ザンビア国内94kmからなり、カフエから、ジンバブエ国内ではチルンドゥやマクティ、チャクティなどを経由し、ライオンズデンに通じる。既存道路に沿って建設され、16の駅と2つの操車場も整備予定。(12日付サンデーメール紙2面)

(2) エコネット・インフラコ社による産業ハブ建設構想

エコネット創業者マシワ氏は、同社が最近上場させたインフラ企業エコネット・インフラコ社 (Econet InfraCo、VFEX 上場、評価額10億米ドル) が、ハラレ国際空港近くの800ヘクタール用地に、産業ハブ「Econet Tech City」を開発・運営する構想を説明した。Eko Atlantic (ラゴス) 等の事例を参考に、電力、水、光ファイバー、廃棄物処理、警備、スタッフ輸送等を一括で提供し、複雑な許認可手続きを省いた「ワンストップ管理型」工業団地を目指す。Econet Tech Cityでは最大300社、2万人超の雇用創出を見込む。自給型都市インフラ (100MW太陽光発電、商業施設・クリニック併設) を整備する予定で、第一期の太陽光パネルは中国から調達予定。また、エコネット社は、ハラレ市内に持つ5MWデータセンター (ウィローベール地区) に加え、同地に10MW新データセンターも建設する計画。政府のインセンティブ次第で

2年程度で完成可能とし、今後は段階的に施設開発・テナント誘致を進める。(12日付スタンダード紙ビジネス1面)

9 エネルギー

(1) ディーゼル燃料にかかる全税を一時的に撤廃

政府は、中東情勢の緊迫化による国際燃料価格高騰と輸入コスト増に対応し、本日からディーゼル燃料にかかる全税(物品税、道路税、カーボン税、戦略備蓄税)を一時的に撤廃すると発表した。これらの税は合計1リットルあたり0.54米ドルに上り、本来であればディーゼル価格は2.65米ドルに達するところ、政府措置により2.11米ドルに抑えられる。ガソリン税は変更なし。(3日付ヘラルド紙1面)

(2) 燃料価格高騰が鉱業部門に打撃

中東情勢の緊迫化による燃料価格高騰を受け、ジンバブエ鉱業部門への打撃が大きくなっている。電力不足が常態化する中、多くの鉱山がディーゼル発電機に依存しており、燃料費の急騰が生産コストを圧迫する。ジンバブエ鉱業会議所(CoMZ)のクウェスCEOは、「露天掘りやディーゼルを主電源とする大規模機械化鉱山で影響が最も大きい」と指摘した。(17日付インディペンデント紙4面)

(3) エネルギー規制局(ZERA)がガソリン価格を引き下げ

エネルギー規制局(ZERA)は、ガソリンを1リットルあたり2.23米ドルから2.08米ドル、ディーゼルを2.11米ドルから2.09米ドルに値下げしたと発表した。主な要因はエタノール混合率を5%(E5)から20%(E20)に引き上げたことで、輸入燃料の割合が減り、国内生産エタノール(サトウキビ由来)による価格安定、外貨圧力低減が図られたことによる。(19日付サンデーメール紙1面)

10 通信

(1) エコネット社が「Econet AI」サービス提供開始

27日、国内通信大手エコネット社(Econet)は、「Econet AI」の提供開始を発表した。これにより、国内でAIモデル学習や大規模データ分析、AIアプリ開発が可能となる。同社は、AIインフラ整備で国内企業、公的機関、中小企業(SMEs)の効率化・コスト削減、国際競争力強化を後押しする。(28日付ヘラルド紙4面)

11 不動産

(1) 不動産開発会社ウェストプロップ社が30年返済型住宅ローン商品を導入

ビクトリア・フォールズ証券取引所上場の不動産開発会社ウェストプロップ社(WestProp Holdings)は、ジンバブエ最長となる30年返済型住宅ローン商品を導入し、ハラレ中心から地方都市(チブフ、ブラワヨ等)への事業拡大を進める。ジンバブエでは3~5年程度の短期ローンが主流で、長期・低金利の住宅ローン不在が150万戸超の住宅不足や現金購入偏重の原因だった。ハラレの旗艦開発事業「ミレニアムシティ」では住宅・商業・レジャーを統合したモデルを採用、グリーン技術や環境配慮型インフラも導入する。(5日付サンデーメール紙ビジネス1面)

【経協】

1 日本政府がジンバブエの食料安全保障と保健体制強化のため約 200 万米ドルを支援

日本政府は、ジンバブエの食料安全保障と保健体制強化のため、国連機関を通じて約 200 万米ドルの支援を表明した。支援は UNOPS、WHO、WFP を通じて TICAD の枠組み下で実施され、感染症予防・制御や迅速なマラリア診断・治療、若者主導のデジタル技術を活用した農業市場アクセス向上など 4 件のプロジェクトに充てられる。UNOPS は病院の衛生設備や救急車・ICT 機器の導入、WFP は若者による食料流通・病害監視技術の開発と小規模農家の市場参入支援、WHO は特に脆弱層向けのマラリア対策（診断、治療、メンタルヘルス支援強化）を担当する。前川駐ジンバブエ日本大使は「持続可能な開発目標（SDGs）への貢献と国民の健康・栄養改善に寄与する」とコメントした。（14 日付ニュースデイ紙 2 面）

2 日本政府が約 260 万米ドルの農業機械を無償供与

日本政府は、経済社会開発プログラムの一環として、ジンバブエのコメ生産拡大と食料安全保障強化を目的とした約 260 万米ドルの農業機械無償供与を決定した。29 日、ヌーベ財務・経済開発・投資促進大臣と前川駐ジンバブエ日本大使が署名した。供与機材は生産性向上や気候変動対応を後押しし、輸入依存緩和を目指す。現状、年間需要約 20 万トンに対し国産は 716 トンと乖離が大きく、政府はコメの自給に注力している。前川大使は、「若年層を中心に主食としてのコメ需要が高まっており、気候変動下での国産拡大が急務」と強調した。（30 日付ヘラルド紙 2 面）

【社会】

1 ジンバブエでマラリア感染者が急増

ジンバブエでは、年初から 4 月中旬までに、マラリア感染者が 6 万 5 千人超、死者が 174 人に達した。2025 年同期比で患者・死者とも約 2 倍であり、2024 年同期（感染者 1 万 7 千人、死者 34 人）から急増している。米トランプ政権による対外援助打ち切りで主力対策プログラム（Zimbabwe Assistance Programme in Malaria）が終了し、蚊帳や室内殺虫剤の提供等が減少したことが主な要因。気候変動による洪水や高温化も蚊の分布拡大を招いている。特に妊婦や 5 歳未満児など脆弱層への影響が深刻で、持続的な保健財源確保が強く求められている。（26 日付スタンダード紙 3 面）